

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社伊予銀行（証券コード:8385）

【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 松山市に本店を置く資金量 5.5 兆円の地方銀行であり、資金規模は四国で首位。瀬戸内圏域を中心に 13 都府県にまたがる広域店舗ネットワークを構築している。県内シェアは預貸金とも約 4 割と高く、愛媛県及び県内主要都市の指定金融機関を多数受託するなど、地元におけるプレゼンスが高い。強固な事業基盤や良質な貸出資産、リスクバッファーとなる自己資本に加えて有価証券評価益の厚みなどが格付を支えている。低金利環境の長期化など事業環境は厳しいものの、質を重視した貸出の推進と非金利ビジネスの強化などにより、収益性も他の有力地銀との比較で良好な水準を維持している。
- (2) コア業務純益（投資信託の解約益を除く）は減少傾向にあったが、18/3 期では前期比 5%超の増加となり、ROA（コア業務純益ベース）も前期並みの 0.3%台半ばを維持した。中小企業向け貸出の増強、外貨資産の運用の強化などにより金利収益が増加に転じたこと、事業承継や M&A といった法人向けコンサルティングの強化により非金利収益の増加率が高まったことなどが背景にあり、19/3 期第 1 四半期においてもコア業務純益は前年同期を上回っている。今後、経営効率化に向けた投資などによりシステム関連費用を中心に経費が増加する見通しである。もっとも、貸出金につき利回りの低下を抑制しつつ残高を着実に拡大させており、利息収入の増加が定着する蓋然性が高まっていることなどを踏まえると、当面、基礎的な収益力は底堅く推移すると JCR はみている。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 18 年 6 月末で 1%台半ばと良好な水準にある。与信費用は低位で安定した水準が維持されている。貸出構成比の大きい外航海運業については、海運市況の回復を背景に 18/3 期では正常先へ上方遷移する先が増加した。取引先の船主は手元資金に厚みがあり為替変動に対する耐久力のある先が多いことなどを踏まえると、貸出資産の質が大きく悪化する可能性は低い。有価証券運用では円建債券を削減する一方、外貨建債券、投資信託などへの分散投資により残高を積み上げ収益を確保している。価格変動リスクが増加しているものの、株式で多額の含み益を有しており、現下の金利環境においては収益変動のバッファーとして機能しているうえ、安定した配当金収入が収益の下支えとなっている。
- (4) 連結普通株式等 Tier1 比率は 18 年 3 月末 14.3%。リスクアセットが大きく増加しているため、その他包括利益累計額を控除した調整後では 10%を下回る水準に低下しているが、自己資本は信用リスクや金利リスクといった各リスク量に対して、十分な厚みを有している。

（担当）松村 省三・南澤 輝

■格付対象

発行体：株式会社伊予銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年10月31日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：松村 省三
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社伊予銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル